

生活者ネットニュース



■発行：多摩・生活者ネットワーク ■発行責任者：原田恭子 ■連絡先：〒206-0014 多摩市乞田 1227-1-112
 ■TEL:042-376-5758 ■FAX:042-376-8854 ■ホームページ <https://www.tama-net.jp/> ■E-mail:office@tama-net.jp

147号

働くことは権利 求められる「共に働く場」の創出

障がいをもつ人々の完全な社会参加と平等をテーマに、国連が国際障害者年と定めた1981年から40年が経ちます。障がいをもつ人々の社会参加は、条約や行動計画によってゆっくりと歩みを進めました。その間に社会は大きく変容しました。世界規模で格差は固定化し、生きにくさが新たな差別や排除を生み出しています。高齢でもない、障がいもないにも関わらず生きることが困難な人々が増え続ける社会をどう変えていけるのか。「障がい本人でなく社会参加を受け入れられない社会の側にある」という40年前の言葉に、改めて立ち返る必要があります。

「働きにくさ」は一人ひとり違うから

昨年9月、多摩市は「一歩踏み出すきっかけをみつけれ」説明会を民間の支援機関と合同で行いました。多くの引きこもりの方やその家族の方々が参加、その後、家族会の立ち上げにもつながっています。国は就職氷河期世代支援推進室を設け、正規雇用を希望するに非正規で働く人やニートらの就労支援対策経費を新年度予算に計上しました。

滋賀県には2006年から「社会的事業所」という独自の制度があり、障がいがあってもなくても共に対等に働き、障がいへの理解を地域に広げる事業所に対し、人件費や運営費の補助を行っています。「支援」というより働きたい人の基本的人権に向き合いながら、今では生活困窮者や引きこもっていた人、ときには罪を償った人などの地域でのし



都立多摩図書館で行われたフォーラムには多くの人が参加した

こと、暮らしも支えています。東京都にも様々な生きづらさを持った人たちと一緒に働くことと実践している人たちがいます。多摩地域でも広げよう、今年1月13日、都立多摩図書館で「共働きのネットワークをつくる」ハンディがあっても無くても、共に働く社会をめざして」というフォーラムが「ともっと事業体」主催で開催されました。参加団体の一つ、府中市にある「よって屋」さんでも、引きこもつ

ていた若者や、手帳はないが障がいがある人、各市の生活保護課から紹介されてきた人が働いています。会話を必要としない、急な指示の変更がない、力持ちが喜ばれるなどの片づけや運搬、修理のしごとによって少しずつ自信をつけ、他での仕事をしようになった人もいます。働き方が多様化、長期化する中で、一人ひとりを見つめ寄り添いながら、その人にできる仕事を発見し出し、地道な取り組みは、事業者の辛抱強い対応でこそ実現します。しかし重要な仕事をしながら事業として成立させていくことは正に至難の業です。このような取り組みをしている事業者への支援こそ必要です。

福祉の分野を超えて

都議会は2019年12月議会で「都民の就労の支援に係る施策

片付け作業中 「よって屋」(府中市白糸台)042-3319-1001



の推進とソーシャルワークの創設の促進に関する条例」の条例を可決しました。引きこもりや障がいなどにより就労が困難な人を受け入れ、他の従業員とともに働く「社会的企業(ソーシャルファーム)」の推進だと説明していますが、大部分は未知数です。

これまで、就労支援の現場はおもに福祉の分野でした。産業労働局という経済の部署が、ソーシャルファームという理念を企業に広げるのは重要ですが、高齢、障がいにも留まらない、福祉での支援の蓄積を活かすことが不可欠です。多様で複雑な「働きにくさ」のわけを受け止め合い、共に働く場の創出は、私たち市民社会にも求められています。

*家族会の問い合わせ 多摩市社会福祉協議会 356-0307

その人そのままから働く

まりの眼



「共に働く」共働事業所「よって屋」を立ち上げて1年が経ちました。就労困難な人(障がいのある人、生活保護受給者、安定した就労に着きにくい人)と共に働く職場です。

事業内容は片付け事業とリサイクルショップです。片付け事業は、現場で処分するものを仕分けします。重たい荷物を運び出し、車に積み込むのは力持ちの男性にあつた仕事で、仕分けするのは比較的年齢のいった私たちの得意なところでした。

持ち帰ったらまた仕分けし、洗うなどしてリユースできる品物は店頭へ、という作業になります。

店頭に出すものは、値段をつけて買ってもらえるように陳列します。接客は少しハードルが高く、お客様目線での対応になり、誰でもできるといわれるにはなかなかいきません。でもここでもお客さまが買った荷物を自宅まで届けたり、そこで知り合ったお客さまの、朝のごみ出し手伝いが仕事になっています。ケースもあります。

一般企業では、全部の仕事ができる人を探して、いわゆる効率を一番に雇う人を選びますが、「共働事業所」では人に仕事をマッチさせます。まずはその人そのままから始まります。

堤典子



～循環型社会への転換、ワンウェイプラスチックの抑制へ～

川崎市では環境省が定める品目に加え、地域に合った独自の基準を策定しています。川崎市のように地域に合ったガイドラインを策定し、市の取組む姿勢を示し、市民、事業者と共にワンウェイプラスチックを減らしていかなくてはなりません。市はプラスチック製品に関する環境への配慮を一層推進する必要があるという答弁でした。

市は環境に配慮した物品等の購入を通じ、環境負荷の低減を推進していくため「グリーン購入ガイドライン」を策定し、2018年には対象品目における購入割合が98%という成果を出しています。しかしこの「グリーン購入ガイドライン」にワンウェイプラスチックという分類がありません。計画では大きな公共工事が続き、より環境負荷の低減に繋がるガイドラインが必要です。

世界的な課題である海洋プラスチック問題は、陸でのプラスチックの生産・消費・廃棄が起因しており、海と繋がっている川が3本流れている多摩市も無関係ではありません。市もその解決に向けた取組が急務であると認識しています。対策をたてるために河川環境向上に向けた調査内容に川ごみも入れること、海と繋がり地球規模の環境問題を意識しやすい川で、廃プラスチックの発生抑制の啓発活動を行うことは重要です。子どもも環境問題に対し危機感を持ち、行動を起こそうとしています。世界規模で対策に乗り出す機運を逃してはなりません。

こんなレストランにしたい

行ってきました・町田市役所

岩崎みなこ

生活者ネットワークは12月議会で「多摩市立総合体育館、多摩市体育施設、多摩市立武道館及び多摩市立陸上競技場の指定管理者の制定について」では、子ども教育常任委員会では賛成しましたが本会議では反対しました。

この議案、「候補者選定委員結果報告書」に「総合体育館レストランコーナーの有効活用については、十分と言える内容ではありませんでした」とありました。以前総合体育館のレストランの活性化について記載された陳情を議会は趣旨採択もしました。そうした経緯もあるので委員会でレストランの活用についての付帯決議がつけられないかと働きかけましたが、付帯決議は不調に終わり、本会議では反対の立場をとりました。

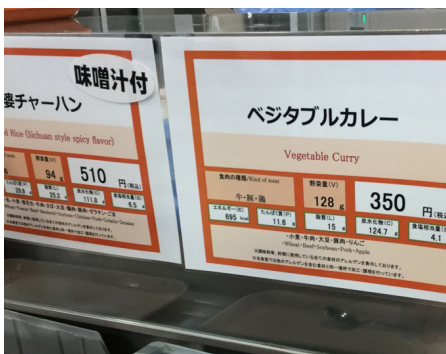
■レストランの可能性を求めよう！

駐車場もあり体育館利用者も多く、ポテンシャルの高い、日の光が差し込む広いレストランです。健幸都市ならではの新鮮な地場野菜のメニュー。食育を含め健康に配慮したレシピ。健康栄養相談、地場野菜販売、子ども食堂など。工夫したら選定委員意見の「多くの市民が健康で幸せを感じる事の出来るまちづくりに寄与するのではないのでしょうか？」

指定管理の開始は4月。何かヒントをと

2019年12月にお邪魔した町田市役所の食堂は、バリアフリーは勿論、薄味で調節可能、一品増やしたい小鉢のお惣菜、栄養士さんの食育相談の日、アレルギー対応やヘルシーメニュー、カロリーなどの記載、テーブルにはミニ知識が得られるポップなど工夫が多く参考になりました。

▶メニューの説明。オーダー前に塩分、糖質、野菜量がわかる。▼試食ツアーに参加した岩崎みなこと岸田めぐみ



「子どもが体罰、虐待のない社会に育つ」を実現するために



多摩市に子ども主体の子ども権利条約に則った条例を制定すべきとの思いから様々な角度で質問してきました。今回は二つの視点から質しました。

■「子ども部」の設置を！
現状、多摩市の「子ども青少年部」は39歳までの市民を所管する部です。しかし、39歳までには、子どもが生まれ、社会に出、様々なトラブルに出会い、失業した時など、市に相談することもあるでしょう。しかし、子どもを権利の主体とするなら、子どもを包括したワンストップとなる「子ども部」のような部署が必要と質しました。

「過去に母子保健については『子ども青少年部』へ統合を検討したこともある」「市の組織は組織条例などで定めている。そこをどう触るのかメリットデメリットがある。今日の意見は受け止める」と副市長の答弁

大事な相談・救済のしくみ
二つ目は、今市が動こうとしている「子どもについての条例」についてです。「子どもは辛い時、誰かに相談するもつと嫌な思いをするかもと相談しない選択をすることが多い。相談するハードルは高い」という認識を持ち、子どもにとって使いやすい相談・救済のしくみの条例にすべきと質しました。

「子どもに寄り添った相談を心がけ、子どもは身近な人に相談できることが大切です」との答弁を得ました。子どもの周りの信頼できる人がどれだけ存在するのか、子どもとの関係づくりが課題です。又、アドボカシーという子どもの立場でものが言える代弁者の必要性や第三者機関による権利擁護機関の設置も訴えました。市の条例の進捗をしっかりと見ていく必要はあります。



季節の野菜カレーと選択できる小鉢

infomation

アースビジョン多摩 映画会 自然との共生

映像を通して地球環境について考えるきっかけの場を目指しています。

『シード～生命の糧～』

『東京干潟』+村上浩康監督トーク

『おだやかな革命』

■日時 2月22日(土)

■場所 パルテノン多摩 小ホール

前売券一般 ¥1000 (アテナ会員 ¥900)
当日券一般 ¥1500 (アテナ会員 ¥1400)
小・中学生 ¥100 (前売・当日共通)
幼児は無料 ●販売場所: チケットパルテノン、ベルブ永山はらっぱ、諏訪商店街あしたや、鶴牧商店街カフェウッドウー
<https://taenoha.com/ev>